

第 110 回総合政策部会 事前意見

委員名	御意見・御質問
崎田委員	<p>●P7 「持続可能な開発の概念の確立」、15 行目からのパラグラフ</p> <p>これまで環境・経済・社会課題の統合的解決を重視してきたが、今後、思いや意識の問題に踏み込むことで、心豊かな将来像を語るができると考え、「環境・経済・社会そして文化の統合的な取組」を発言してきた。</p> <p>今回の資料に、「環境問題の背景にある経済社会システム（文化やライフスタイル等を含む）の構造的な課題解決が必要」という表現で、新たな方向性ウェルビーイングにつなぐ表現をされたことに、賛同する。</p> <p>●P10, 「顕在化する地球環境の危機と SDGs」、33 行目からのパラグラフ</p> <p>顕在化する危機として、最後の項目に新型コロナウイルス感染症が記載されている。方向性には賛成するが、世界的に「アフターコロナはグリーン成長で」という機運が醸成されたのも一方の真実であり、世界的な DX 改革や ESD 投資の拡大など、多様な環境政策に大きな変革を生んでいる。そこまで記載してはいかが。</p> <p>●P11、5 行目 「(4) 天然資源の採取と加工に係る課題」</p> <p>天然資源の持続可能な利用と循環経済への移行は、地球と人間の共生に関する重要課題であり、項目立てしてあらたに記載したことに賛同する。</p>

●P13,14,15 「引き続き課題が残る環境汚染及び化学物質管理」

化学物質は暮らしの深化にとって重要な役割をはたしている。けれど、化学品などとの暮らしの定着がどのような影響を及ぼしているのか、世界的な疫学研究の流れのなかで、10年前に10万組の親子を対象に開始された日本のエコチル調査は現在も94%の継続参加を得ており、高く評価されている。この成果を活用して、妊娠・育児世代のライフスタイルや、家庭用品との付き合い方など、多くの示唆にとむ提言がなされ始めている。このような情報を活かして、どのような消費者の行動変容や企業の商品表示や変容を期待するのか、本格的に取り組み始めてもいいのではないかな。

●P17、「環境と経済との関係の変化」 26行目からのパラグラフ

政策・施策によるモデル地域の呼びかけをしているが、地域側は一つであり、環境政策としては地域循環共生圏を、全てを包含する概念として語られるなどを期待する。環境モデル都市、ゼロカーボンシティなども含めて。

●P17、「国民意識の変遷と課題」、32行目から

Z世代は環境教育の成果もあり環境意識が高いと記載いただいた通りだが、この世代が2050年に向けた地球環境課題を解決する中心世代であり、この世代が知識を越えて、どうくらしや仕事で行動変容を起こしてゆくかが重要となる次世代の人材育成、人材活用に関する、大きな流れをどうつくるか、重要な課題と考える。

また、P23、8行目から「第五次環境基本計画からの主な変化」項目があるが、関連項目として、「環境課題を解決する中心世代としての次世代層の人材育成の重要性に関して、独立したパラグラフを立ててもいいのではないかな。

●P18、「(11)東日本大震災・原発事故」

放射線リスクコミュニケーションの重要性を追記していただいたことに賛同する。環境省が浜通りで取組む分野として重要と考える。なお、今後は直接のリスクミ実施や自治体支援だけでなく、帰還が始まった帰還困難区域における、住民の方々の主体的な活動支援など、参加と連携協働による新たな取組が期待される時期に来ている。

●P33. 「(3) パートナーシップの充実・強化」

「参加」を重要な環境政策の視点として、歴史的な流れを追記していただいたことに賛同する。

なお、現在の大人世代の「参加」は地域の環境活動やNPO法人づくりなどで広げてきたが、次世代層の参加は多様になってきている。特に、仕事として環境教育や環境活動に関わる世代の増加や、インターネットを活用した新しいビジネススタイルの起業も増えている。次世代層の仕事やビジネスとしての新しい環境課題への参加をどう支援し、活性化するかというのも、新たな視点として重要と考える。

白石委員	<p>見え消し版へのコメントです。</p> <p>P27L17 第5次環境基本計画において明示された、「人間もまた、この環境の一部である。」「人は環境の一部であり」という概念が、「人は自然の一部であり」に変更されているが、特段の理由がないのであれば、第5次環境基本計画の表現を踏襲するのが良いのではないかと。</p> <p>P11L5 タイトル(4)「天然資源の採掘と加工に係る課題」で引用される「天然資源」の内容からすれば、バイオマス、水等も対象であるので「採掘」ではなく「採取」が適切に思う。P10L32、P11L3にも「採掘」がでてくるが、報告書の内容を確認の上、必要ならば「採取」に変更すべき。→修正済み</p> <p>P14L14 環境白書では、5章第1節で「化学物質のリスク評価の推進及びライフサイクル全体のリスクの削減」をうたっており、「適切なリスク管理」はライフサイクル全体のリスク削減が念頭にあることを意識できるように「ライフサイクル全体の適切なリスク管理」としたらいかがか。</p>
------	---

P14L15 「できるだけ少なくする」は政策目標が後退した印象を受けるので、「最小化する」という基本は変えないほうが良いのではないかと。

P4L13「環境、自然資本」 P16L31「自然資本（環境）」、P27L11「人類の存続の基盤である環境（自然資本）」など、「環境」と対比した時に「自然資本」の用例が定まっていないように感じられるので整理が必要ではないかと。自然資本の初出時に説明するのが良いと思う。「天然資源」との使い分けも吟味が必要に感じました。

<p>淡路委員</p>	<p>中間とりまとめ p 4 2 1 8 行目</p> <p>・・・事業の利益を、社会福祉、伝統文化の保存、農業インフラの維持などの地域課題の解決に向けて再投資することにより、地域の経済循環を好循環構造に転換し・・・</p> <p>①上記における「事業の利益」とはどのような事業により生み出された利益を指すのでしょうか。事業で生み出された利益は、事業活動そのものの発展に再投資されることが第一義的であり、地域への還元は付随的なものと考えます。</p> <p>②地域課題の解決に「再投資」という言葉がなじまない場合もあるという印象ですが、どのような想定に基づく記述でしょうか。</p>
-------------	---

- ・ 前回指摘したような計画の柱となる考えが明確でないとする。科学的な知見が重要と指摘(p15)しながら、IPCC の報告書の扱いがあまりに少ない。2030年には気候変動問題がティッピングポイントを越えると考えられる中、気候変動に対してどのように環境政策を示すのか求められているのではないかと。気候変動問題への適切な対応なしに Well-Being は達成されない。
- ・ IPCC の第6次報告書政策立案者向け報告書には、気候変動対策として考えられる単語数を検索してみると、適応(Adaptation) 150、緩和(Mitigation) 107か所であるが、本環境基本計画中間とりまとめ案では、全体を通して適応5、緩和5である。しかも第2部環境政策の具体的な展開では、緩和と適応共に2か所だけである。単語数の問題ではないとお考えかもしれないが、読み手の印象はそうではない。
- ・ さらに検索すると、再生可能エネルギー14に対して、火力発電0、石炭0であった。第2部具体的な展開に、石炭火力発電など一切触れないのは、どのような考えによってまとめられたのだろうか。
- ・ p5/18行 「2030年までの10年間」とあるがすでに7年。この文書が公開される年度で引き算して〇〇年とすべきではないか。
- ・ p6/19行 「今後ますます高まるとかんがえら、」は誤植でしょうか。
- ・ p7解説8 炭素生産性は OECD38加盟国中32位と数値によって、低迷していることを示す方が、読み手にインパクトを与えるのではないかと。
- ・ p10/7行 第6次報告書では、ここ数年の判断が重要で、適切な対応ができないと取り返しのつかない状態になると明示していることを、追記していただきたい。